

<災害想定> ・発災：平時昼 12 時（都心南部直下地震M7クラス） ・通信環境維持 <定義> ・一時滞在施設：行き場のない帰宅困難者を、安全に帰宅開始できるまでの間、原則 3 日間受け入れる施設 ※ 開設期間は目安であり、発災時の対応は施設や周辺の状態、協定の内容等により異なる	○ 帰宅困難者等の適切な行動判断に必要な情報については、それぞれの主体が自身の管理する情報の提供に努めているが、時系列で変化する帰宅困難者等の行動判断に照らして、必ずしも一連の情報として形成されていない。 ○ 各主体が、時間経過に応じて、いつ、どのタイミングで、誰が、どのような情報を出すのかの基本的なケースを共有し、帰宅困難者等の行動変化に照らして、異なる主体が発信する情報が不連続とならないようにすることが重要。 ○ 量的に充足し、適切に更新された情報の発信は、流言やデマの拡散による混乱の防止にも効果的であることに留意し、刻々と変化する状況に応じて、可能な限り正しい情報発信に努める。 ○ 情報提供にあたっては、こどもや障害のある方々、外国人等に対する情報格差の防止や、デジタル技術に精通していない帰宅困難者等の存在に配慮する。
---	---

